

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第156期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本フェルト株式会社
【英訳名】	NIPPON FELT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝原 誠一
【本店の所在の場所】	東京都北区赤羽西一丁目7番1号
【電話番号】	東京（03）5993-2030代
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 清水 俊雄
【最寄りの連絡場所】	東京都北区赤羽西一丁目7番1号
【電話番号】	東京（03）5993-2030代
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 清水 俊雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	11,873,571	11,388,072	11,687,143	11,542,597	10,841,934
経常利益 (千円)	928,664	794,419	904,246	695,436	572,772
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	563,812	504,946	582,627	503,888	418,849
包括利益 (千円)	64,253	1,133,441	903,056	55,270	270,816
純資産額 (千円)	15,671,844	16,397,663	17,004,515	16,709,935	16,055,655
総資産額 (千円)	21,982,484	21,846,089	22,619,622	21,971,552	21,271,154
1株当たり純資産額 (円)	783.38	835.51	867.65	850.99	827.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.85	26.14	30.28	26.15	21.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.6	73.6	73.8	74.7	74.0
自己資本利益率 (%)	3.6	3.2	3.6	3.0	2.6
株価収益率 (倍)	15.49	19.55	17.11	17.51	19.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,392,368	544,782	1,109,472	892,824	2,060,027
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	554,321	553,507	555,652	1,163,696	976,644
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	439,354	586,259	416,523	396,574	530,784
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,941,531	3,329,222	3,472,190	2,798,222	3,344,932
従業員数 (人)	666	652	641	628	626
(外、平均臨時雇用者数)	(87.0)	(83.2)	(83.2)	(87.3)	(83.8)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社グループの賃貸用不動産について、従来、受取賃貸料は「営業外収益」、賃貸費用については「営業外費用」に計上していましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。その結果、第152期から第155期に係る主要な経営指標等については、表示方法の変更を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	10,813,814	10,588,680	10,800,727	10,646,852	10,076,958
経常利益 (千円)	859,253	797,311	916,010	690,185	564,169
当期純利益 (千円)	535,053	548,611	596,505	505,585	423,986
資本金 (千円)	2,435,425	2,435,425	2,435,425	2,435,425	2,435,425
発行済株式総数 (千株)	19,842	19,842	19,842	19,842	19,842
純資産額 (千円)	14,468,732	15,215,490	15,850,208	15,667,261	15,048,359
総資産額 (千円)	20,120,702	20,297,576	21,081,107	20,506,433	19,812,896
1株当たり純資産額 (円)	740.39	790.74	823.73	812.72	791.26
1株当たり配当額 (円)	13.00	15.00	13.00	13.00	13.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.38	28.41	31.00	26.24	22.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	75.0	75.2	76.4	76.0
自己資本利益率 (%)	3.7	3.7	3.8	3.2	2.8
株価収益率 (倍)	16.33	17.99	16.71	17.45	19.75
配当性向 (%)	47.48	52.80	41.94	49.54	58.74
従業員数 (人)	467	458	456	452	442
(外、平均臨時雇用者数)	(66.1)	(66.3)	(67.2)	(66.5)	(69.4)
株主総利回り (%)	84.9	99.4	103.1	94.5	93.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	555	529	575	540	502
最低株価 (円)	433	429	492	401	341

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社の賃貸用不動産について、従来、受取賃貸料は「営業外収益」、賃貸費用については「営業外費用」に計上していましたが、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。その結果、第152期から第155期に係る主要な経営指標等については、表示方法の変更を行っております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

2【沿革】

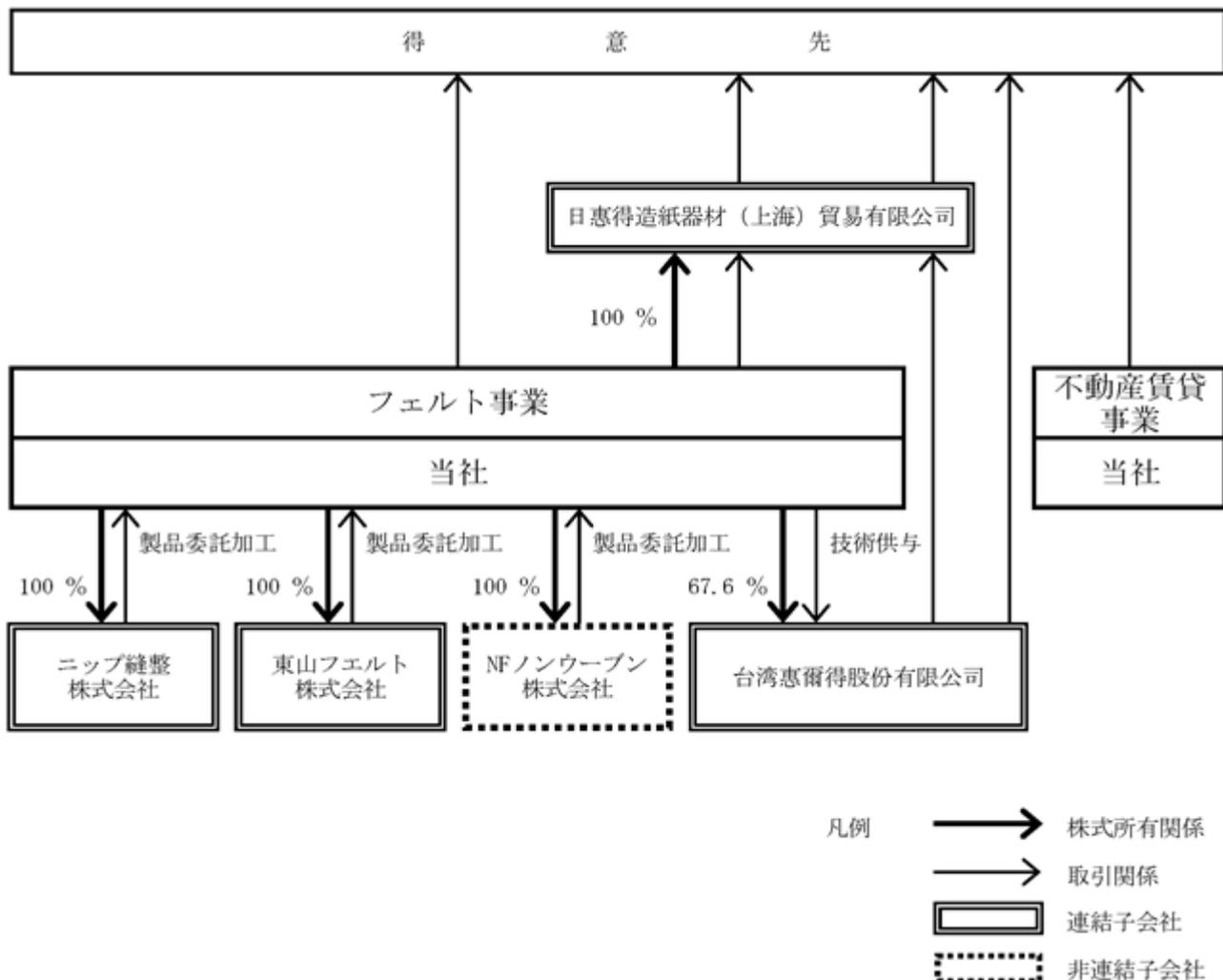
年月	沿革
1917年7月	王子製紙、三菱製紙その他製紙会社、紙業関係者の提唱により、資本金100万円をもって、日本フェルト株式会社を設立し、抄紙用フェルトの製造を開始。
1919年4月	東京府北豊島郡王子町大字豊島970番地（現、東京都北区豊島8丁目27番）に王子工場を設置。
1942年10月	東京毛布株式会社を合併し市川工場を取得。
1949年11月	市川工場を分離し、資本金1,000万円で別会社市川毛織株式会社が設立された。
1951年2月	東京証券取引所に株式上場。
1961年1月	埼玉フェルト株式会社を設立。
1968年9月	日台合弁の台湾惠爾得股份有限公司（現・連結子会社）を台湾・桃園県（現・桃園市）に設立。
1969年4月	埼玉フェルト株式会社を吸収合併、当社埼玉工場として発足。
1970年4月	ニップ縫整株式会社（現・連結子会社）を設立。
1973年7月	販売代理店である子会社・豊栄商事株式会社と富士フェルト株式会社とが合併し、新たに日本フェルト商事株式会社が発足。
1974年12月	東山フェルト株式会社（現・連結子会社）を設立。
1987年3月	エヌ・エフ・ファイナンス株式会社を設立。
1987年3月	有限会社エヌ・エフ・サービスを設立。
1987年3月	有限会社エヌ・エフ・エンジニアリングを設立。
1988年4月	黒羽フェルト株式会社を設立。
1990年2月	王子工場を閉鎖。
1994年12月	有限会社エヌ・エフ・サービス及び有限会社エヌ・エフ・エンジニアリングを解散。
1995年3月	黒羽フェルト株式会社を解散。
1995年4月	黒羽フェルト株式会社が当社栃木工場として発足。
1996年7月	東京都北区赤羽に業務棟を取得し、東京都千代田区丸の内から本社移転。
2002年11月	エヌ・エフ・ファイナンス株式会社を吸収合併。
2007年4月	日本フェルト商事株式会社を吸収合併。
2011年5月	日惠得造紙器材（上海）貿易有限公司（現・連結子会社）を設立。
2016年7月	N F ノンウーブン株式会社（現・非連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は日本フェルト株式会社（当社）及び子会社5社より構成されており、事業は、紙・パルプ用フェルト及び工業用フェルト等の製造、販売及び不動産賃貸事業を行っております。不動産賃貸事業については当連結会計年度より、不動産賃貸収益の金額的重要性が増していることから、受取賃貸料は「営業外収益」、賃貸費用については「営業外費用」に計上していたものを、売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。また、この変更に伴い、従来「フェルト製品及び付随商品」の単一セグメントとしていたものを、当連結会計年度より「フェルト事業」と「不動産賃貸事業」の区分に変更いたしました。詳細は「第5 経理の状況の（セグメント情報等）」をご参照ください。

区分	主要事業内容	会社
フェルト事業	紙・パルプ用フェルト、工業用フェルトの製造・販売	当社、東山フェルト株式会社、ニップ縫整株式会社、台湾惠爾得股份有限公司、日惠得造紙器材（上海）貿易有限公司 NFノンウープン株式会社 (会社総数 計6社)
不動産賃貸事業	当社所有本社ビルの一部をテナントへ貸与 当社所有土地建物を不動産事業者等へ貸与	当社

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				特定子会 社に該当 するか否 かの別
					役員の兼 任(人)	営業上の 取引	設備の賃 貸借	その他	
(連結子会社) 東山フェルト㈱	岩手県一関市	98,000	フェルト事業	100.0	1	当社より 加工委託	機械装置 の賃貸	-	該当なし
台湾惠爾得(股)	台湾・桃園市	千NT\$ 79,926	フェルト事業	67.6	3	技術供与	-	-	該当あり
ニップ縫整㈱	埼玉県鴻巣市	10,000	フェルト事業	100.0	1	当社より 加工委託	不動産・ 機械装置 の賃貸	-	該当なし
日恵得造紙器材(上 海)貿易有限公司	中国・上海市	千CNY 1,000	フェルト事業	100.0	3	技術サー ビス委託	-	-	該当なし

(注) 上記子会社のうちには有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業区分	従業員数(人)
フェルト事業	494 (48.6)
不動産賃貸事業	2 (0.0)
全社(共通)	130 (35.1)
合計	626 (83.8)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
442 (69.4)	44才0か月	22年10か月	6,242,032

事業区分	従業員数(人)
フェルト事業	335 (34.2)
不動産賃貸事業	2 (0.0)
全社(共通)	105 (35.1)
合計	442 (69.4)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込平均額で基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は日本労働組合総連合会に所属するU A ゼンセンに属し、組合員数は334名(2020年3月31日現在)でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「『伝統の継承』と『新たな挑戦』の融合で豊かな未来を創造します」を企業理念として掲げ、事業活動を展開しております。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

新型コロナウイルスの世界規模での感染の影響により、国内景気は足下で大幅に下押しされており、今後の見通しにつきましては、全く予断を許さない状況が続いております。

紙・パルプ業界においては、新型コロナウイルスによる景気の減速に加え、ペーパーレス化の進展等による需要減少に伴い、洋紙設備の停止が予定されるなど、依然として厳しい経営環境が続くと予想されます。

2017年度から2019年度までの3カ年を対象とした前中期経営計画は、当初の見込みを上回るペースで国内・紙パルプ市場の縮小が進んだことなどの影響により、最終年度の売上高・営業利益ともに目標未達となりました。

縮小する紙・パルプ市場に対応するため、当社グループは、より競争力を強化し経営基盤を盤石にすることを目指し、新たな中期経営計画を策定いたしました。

その基本方針と具体的施策は、以下のとおりであります。

総合抄紙用具企業を目指した基盤強化

国内市場における紙・パルプ用フェルトのシェア拡大及びワイヤー・シュープレス用ベルトの拡販

家庭紙・板紙向け市場を中心とした海外事業の強化グループ総合力を活かした品質面の競争力強化及びセールス体制の強化による販売力増強

産業資材事業の収益基盤の強化コスト改善・製品開発の推進による競争力強化

国内紙パルプ営業部門との連携強化によるフィルター・耐熱製品の拡販

設備増強と生産体制の見直しによる工場の生産性向上

設備の更新・新設と生産効率化による生産性向上

研究開発体制の強化

得意先のニーズに迅速・的確に対応できるよう開発体制を強化

不動産事業の拡大による収益確保及び新規事業の創出

保有不動産の有効活用と新規物件の検討

M&A・業務提携による事業拡大と新規事業創出に向けた体制整備

人材育成 **「人材」から「人財」へ**

コア人材・グローバル人材の採用及び育成

環境に配慮した事業活動

働く人に優しい職場作りと、地球環境に配慮した企業活動

これらの方策を実施することで、豊かな社会の実現に寄与する企業として今後も力強く前進してまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、「事業等のリスク」、「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）紙・パルプ業界向け売上

当社グループは、紙・パルプ業界向けの売上高が全体の約8割を占めております。そのため、同業界の景気後退による需要の減少、市況の下落、また製紙用具メーカーの競争激化や製品市況の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうした状況の中で、当社は、紙・パルプ用フェルトのシェア拡大及びワイヤー・シュープレス用ベルトの拡販に努めてまいります。あわせて、フィルター・耐熱製品の販売強化並びに既存事業領域以外における新規事業創出に向けたシーズ開発をすすめてまいります。

（2）賃料

賃貸物件の老朽化等による賃料の減額は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。適宜適切なメンテナンスによる賃料維持に努めてまいります。

（3）原材料の調達

当社グループは、特殊な原材料を使用しており、その調達は一部の仕入先に依存しております。仕入先との取引は安定的に推移しておりますが、今後取引関係が継続困難になった場合や、供給状況、価格動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）退職給付債務

当社グループは、従業員の退職給付債務の算定にあたり、割引率、年金資産の期待運用収益率等については、現在想定される前提条件に基づいて計算しておりますが、今後低金利の長期化による割引率の低下や年金資産の運用利回りの悪化等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、退職給付制度の変更により、未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

（5）金融情勢

今後の金利の急激な上昇等の金融情勢の変化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（6）自然災害等による生産の停滞・遅延

当社グループは、埼玉工場、栃木工場を主力拠点として生産活動を行っておりますが、自然災害・火災などにより生産の停滞・遅延が起こった場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、地震により発生する損害に対しては、地震保険を付保しておりますが、その補償範囲は限定されております。

（7）訴訟リスク

当社グループは、業務を遂行するにあたり法令遵守に努めておりますが、訴訟リスクが皆無ではありません。

（8）株価の下落

当社グループは、市場性のある株式を保有しており、株価の大幅な下落が、その他有価証券評価差額金の減少や評価損の発生など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染拡大が当社グループの業績や運営状況に影響を与える可能性があります。下記の感染防止策を講じながら、社会的責任を果たすべく事業活動を継続しております。

お得意先様への対応

- ・不急の出張の自粛
- ・当社への工場見学の一時停止
- ・電話・メールによるサポート体制の強化
- ・工場の安定稼働による、調達不安の無い製品供給体制の確保

お取引先様への対応

- ・テレビ会議システムの活用
- ・除菌用アルコールの設置と来場者記録表への記名依頼の実施
- ・応接エリアでの大人数での会議禁止と定期的な換気の実施
- ・原材料等の在庫確保と安定調達への取り組み実施

社員ならびにその家族・地域社会の皆様への対応

- ・在宅勤務の積極的導入
- ・時差出勤の実施と車通勤の奨励
- ・飛沫感染防止シートの設置とフィジカルディスタンスの確保および定期的な換気の実施
- ・社員の検温と記録を徹底
- ・マスクの着用義務化と除菌用アルコールの職場入口への設置
- ・社員（家族を含む）への不要不急の外出の自粛要請

時々刻々と状況が変わる新型コロナウイルス禍に対しては、経済活動の動向、市場の変化を絶えず見据え、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続かなかで緩やかな回復が続いたものの、米中貿易摩擦や自然災害の影響など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な得意先であります紙・パルプ業界につきましては、電子媒体へのシフトや人口減など構造的な需要変化により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況におきまして、当社グループは迅速かつ積極的な営業活動、併せてきめ細やかな技術サービスを提供するとともに生産の効率化に努めてまいりましたが、当連結会計年度の売上高は、前期比6.1%減の10,841百万円となりました。

営業利益は、売上高の減少から前期比30.5%減の428百万円、経常利益は前期比17.6%減の572百万円となりました。特別利益に政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益48百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比16.9%減の418百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、賃貸不動産収益の金額の重要性が増していることから、受取賃貸料は「営業外収益」、賃貸費用については「営業外費用」に計上していたものを、売上高および売上原価に計上する方法に変更しております。前連結会計年度についても表示を組替えており、増減額についても組替え後の比較となっております。

なお、セグメントの業績は以下となります。

<フェルト事業>

品種別の売上高は以下のとおりとなります。

品 種	売 上 高	増 減 率
紙・パルプ用フェルト	8,258 百万円 (1,662)	前期比 6.6%減 (7.6%減)
工業用その他の製品	2,106	11.0%減
合 計	10,364	7.5%減

(注) 紙・パルプ用フェルト()は国外売上高で、上段の数字に含まれております。

紙・パルプ用フェルトの売上高は、国内については高シェアを維持できたものの、大手得意先の抄紙機械の停止などがあり総需要が減少、446百万円の減収(前期比6.3%減)となりました。

国外の売上高につきましても、操業の低下傾向が見受けられ136百万円の減収(前期比7.6%減)、工業用その他の売上高につきましては、フィルターの販売数量減少等により261百万円の減収(前期比11.0%減)となりました。

セグメント利益(営業利益)につきましては938百万円(前期比23.4%減)となりました。

<不動産賃貸事業>

前連結会計年度末に2件の賃貸物件が稼働、当連結会計年度より本格的に収益が発生したこと等により、売上高は143百万円増収の477百万円(前期比43.0%増)となりました。なお当連結会計年度末に2件の新規不動産事業用建物が完成し、これらについては翌連結会計年度より本格的に収益が発生いたします。

セグメント利益(営業利益)につきましては242百万円(前期比56.7%増)となりました。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ700百万円減少しております。これは、現金及び預金が543百万円、有形固定資産が551百万円、繰延税金資産が290百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が878百万円、仕掛金が120百万円、投資有価証券が1,008百万円減少したことなどによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ46百万円減少しております。これは、支払手形及び買掛金が53百万円、リース債務(流動・固定)が118百万円、長期未払金が17百万円減少した一方、流動負債その他が116百万円、受入保証金が43百万円増加したことなどによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ654百万円減少しております。これは、その他有価証券評価差額金が669百万円減少した一方、利益剰余金が166百万円増加したことなどによるものです。また自己株式の取得を142百万円、譲渡制限付株式報酬として21百万円の自己株式の処分をしております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ546百万円増加し3,344百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は2,060百万円の収入(前期は892百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益が616百万円、減価償却費が623百万円、売上債権の減少が879百万円、たな卸資産の減少が148百万円となった一方、法人税等の支払が182百万円あったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、976百万円の支出(前期は1,163百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が1,052百万円あった一方、投資有価証券の売却による収入が103百万円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、530百万円の支出(前期は396百万円の支出)となりました。これは自己株式の取得による支出が142百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が129百万円、配当金の支払が250百万円あったことなどによるものです。

生産、受注及び販売の実績

） 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
フェルト事業	9,565,308	6.9
合計	9,565,308	6.9

- (注) 1. 金額は、販売価格に換算しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

） 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
フェルト事業	10,541,975	1.8	5,164,539	2.3
合計	10,541,975	1.8	5,164,539	2.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

） 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
フェルト事業	10,364,546	7.5
不動産賃貸事業	477,388	43.0
合計	10,841,934	6.1

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本製紙(株)	1,581,790	14.1	1,407,795	13.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日(2020年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして当社グループは、資産、負債、損益の計上金額に影響する見積りを行う必要があり、合理的な要因に基づき継続的にこれを行っております。実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が見積りに影響いたします。

1. 当社グループは、顧客の支払不能による損失の見積額について貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し支払能力が低下した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

2. 当社グループは、従業員退職給付費用及び債務を、割引率、年金資産の期待運用収益等、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。前提条件の変化や実際の結果との差異は、将来の費用及び債務に影響いたします。

新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積り金額への影響は、「連結財務諸表等」「注記事項」(追加情報)、「個別財務諸表等」「注記事項」(追加情報)をご参照下さい。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

経営成績は財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりです。

当社グループは、2017年度から2019年度までの3ヵ年について中期経営計画を策定しております。3年目となる当連結会計年度の計画に対する実績は下記のとおりであります。

	2019年度 計画	2019年度 実績	計画比
売上高	123億円以上	108億円	14.5億円(11.9%)
営業利益	9.4億円以上	4.2億円	5.1億円(54.4%)

フェルト事業の主要な得意先である紙・パルプ業界は電子媒体へのシフトが進んでいる中、得意先の抄紙マシン廃台など当初見込みを上回るペースで需要が減少しており、売上高は12.9%減少となりました。営業利益につきましても、修繕費や販売費経費の削減があったものの売上の減少を吸収するにはいたらず39.9%の減収となりました。

不動産賃貸事業につきましては、当初の計画に加えて、本社ビル賃貸可能フロアの増床や、埼玉工場の西側土地を賃貸用に転用を実施したことにより売上高は19.3%増加、営業利益は73.5%増加いたしました。

当社グループ全体では、売上高は11.9%の減少、営業利益につきましてはフェルト事業の売上原価、一般管理費は固定費の割合が大きく、売上高の減少を吸収できず54.4%の減少となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

当社グループの主力製品であります紙・パルプ用フェルトは、国内外の製紙用具メーカーとの厳しい競争にさらされており、製紙会社の生産設備の海外移転や景気変動等に伴う需要状況、販売シェア及び販売価格の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。今後につきましては、紙・パルプ用フェルトの国内シェア拡大、中国、東南アジアへの販売を拡充すると共にワイヤー・シュープレス用ベルト等のフェルト以外の製品も収益の柱となるよう生産設備、販売体制の充実を図ってまいります。

費用面では、原油の価格動向により、原燃料費が変動する可能性に加え、従業員の退職給付債務の算定にあたり、金利の動向による割引率の改定、年金資産の運用状況、退職給付制度の変更等により、退職給付費用が大きく変動する可能性があります。

新型コロナウイルスの拡大感染による影響については、フェルト事業においては、ウイルス感染拡大が経済へ与える影響度合いが見えない中、需要が減少する可能性があります。不動産賃貸事業については順調に安定収益をあげておりますが、リスク分散の観点から高齢者施設、賃貸マンション、学生寮等多岐にわたった活用を心掛けております。今後もより幅広い運用を展開していく予定です。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要として主なものは設備資金、製造費、販売費及び一般管理費等の運転資金、配当金の支払等があります。

当社グループはこれら事業運営上必要な資金の流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金については自己資金及び金融機関からの短期借入とし、大型の設備投資についてはファイナンス・リース又は金融機関からの長期借入をすることを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債は997百万円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,344百万円であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、製紙用フェルト分野においては高機能製品、製紙用フォーミングファブリック分野においては新しい織り構造、工業資材分野においては高機能フィルターに重点をおいた開発を行っております。

開発のスタッフはグループ全体で14名であり、これは全従業員の2.2%であります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は132百万円となっております。当連結会計年度末において当社グループが所有している産業財産権は、73件であります。

当連結会計年度における研究の目的、研究成果は次のとおりであります。

(1) 紙・パルプ用フェルト

プレスフェルトの主要な機能である搾水性に重点をおいたノンウーブン基布製品、高機能製品の改良、開発を進めております。

(2) 製紙用フォーミングファブリック

耐久性において高い評価を得ている新しい織り構造を持った製品の改良、開発を進めております。

(3) 工業用フェルト

各種環境用フィルター・耐熱性を持つフェルト・チューブ状フェルトなど、得意先のニーズに対応できるよう、新製品の開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、フェルト事業の生産設備の増設更新を中心に、埼玉工場に302百万円、栃木工場に135百万円、台湾惠爾得（股）に127百万円、その他設備に567百万円、合計1,133百万円の設備投資を実施いたしました。なお、設備投資の金額には無形固定資産への投資額3百万円が含まれております。当連結会計年度において主要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
埼玉工場 (埼玉県鴻巣市他)	フェルト事業	生産設備	659,729 [10,058] <28,704>	279,634 [96] <24,646>	568,959 (125,879) {17,630}	140,851	231,574 [628] <2,021>	1,880,748	260
栃木工場 (栃木県大田原市)	フェルト事業	生産設備	224,636	159,653	287,265 (46,857)	-	19,314	690,869	91
本社 (東京都北区)	全般管理業務及び不動産賃貸事業	その他の設備	196,503 <137,478>	3,136	21,845 (1,753)	48,276	38,087 <140>	307,849	91
本社 (埼玉県蕨市他)	不動産賃貸事業	その他の設備	1,530,905	-	280,023 (8,139) {8,139}	-	3,646	1,814,575	-

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
東山フェルト㈱ (岩手県一関市)	フェルト事業	生産設備	105,829	20,415	68,684 (35,484)	1,921	196,850	43

(3) 在外子会社

(2019年12月31日現在)

会社名 (所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
台湾惠爾得(股) (台湾・桃園市)	フェルト事業	生産設備	121,279	170,976	35,794 (39,388)	107,040	435,089	106

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 土地以外の帳簿価額で [] 内は連結会社への賃貸設備であり、< > 内は連結会社以外への賃貸設備で内数であります。

3. 土地の面積で { } 内は、連結会社以外への賃貸設備で内数であります。

4. 国内子会社の東山フェルト㈱には、提出会社より貸与中の機械装置他14,641千円を含んでおります。

5. 本社(埼玉県蕨市他)の賃貸物件の一部はリース会計を適用しており、リース投資資産に計上している金額(585,543千円)については上表に含めておりません。

6. 本項における各記載金額には、消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
埼玉工場	埼玉県 鴻巣市	フェルト 事業	生産設備	214,492	48,200	自己資金	2019年 4月	2020年 12月予定 (注1)	- (注2)

(注) 1 完成予定年月につきましては2020年12月を予定していますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況により前後する可能性があります。

2 完成後の増加能力については、品質向上と高付加価値化を目的としているため、記載していません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,842,089	19,842,089	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,842,089	19,842,089	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2015年1月8日 (注)	1,000,370	19,842,089	-	2,435,425	-	1,325,495

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	23	76	26	3	13,927	14,077	-
所有株式数(単元)	-	32,966	3,757	51,266	5,846	12	104,514	198,361	5,989
所有株式数の割合(%)	-	16.61	1.89	25.84	2.94	0.00	52.68	100	-

(注) 自己株式823,800株は「個人その他」に8,238単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	1,674	8.80
日本製紙株式会社	東京都北区王子1丁目4-1	1,525	8.02
日本フエルト従業員持株会	東京都北区赤羽西1丁目7-1 パルロード3	749	3.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	689	3.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	513	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	498	2.62
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	472	2.48
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10-8	357	1.87
日本ファイルコン株式会社	東京都稲城市大丸2220	330	1.73
イチカワ株式会社	東京都文京区本郷2丁目14-15	300	1.57
NORDEA BANK ABP / FINNISH CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SATAMARADANKATU 5, FI-00020 NORDEA, FINLAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	300	1.57
計	-	7,409	38.95

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社689千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社498千株

2. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 823,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,012,300	190,123	-
単元未満株式	普通株式 5,989	-	-
発行済株式総数	19,842,089	-	-
総株主の議決権	-	190,123	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本フェルト株式会社	東京都北区赤羽西1丁目7-1	823,800	-	823,800	4.15
計	-	823,800	-	823,800	4.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月27日)での決議状況 (取得期間 2019年5月28日~2020年2月28日)	300,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	142,904,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	57,095,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	28.54
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	28.54

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	34,930
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	40,700	18,437,100	-	-
保有自己株式数	823,800	-	823,800	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式及び単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を重要な政策と位置づけ、配当額の安定性に配慮するとともに業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、今後の事業展開並びに企業価値向上に資するさまざまな投資に活用していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを方針としております。

これらの当事業年度に係る剰余金の配当決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり13円の配当（うち中間配当6円）を実施することを決定いたしました。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨、及び「期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、それ以外に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	115	6
2020年5月15日 取締役会決議	133	7

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

) 基本的な考え方

当社は、迅速で適正な意思決定、経営の透明性・健全性を確立し、社会の信頼を得るためには、コーポレート・ガバナンス体制の充実が重要課題であると認識し、コーポレート・ガバナンス体制の整備と適切な運用を図ることで企業価値の向上に努めます。

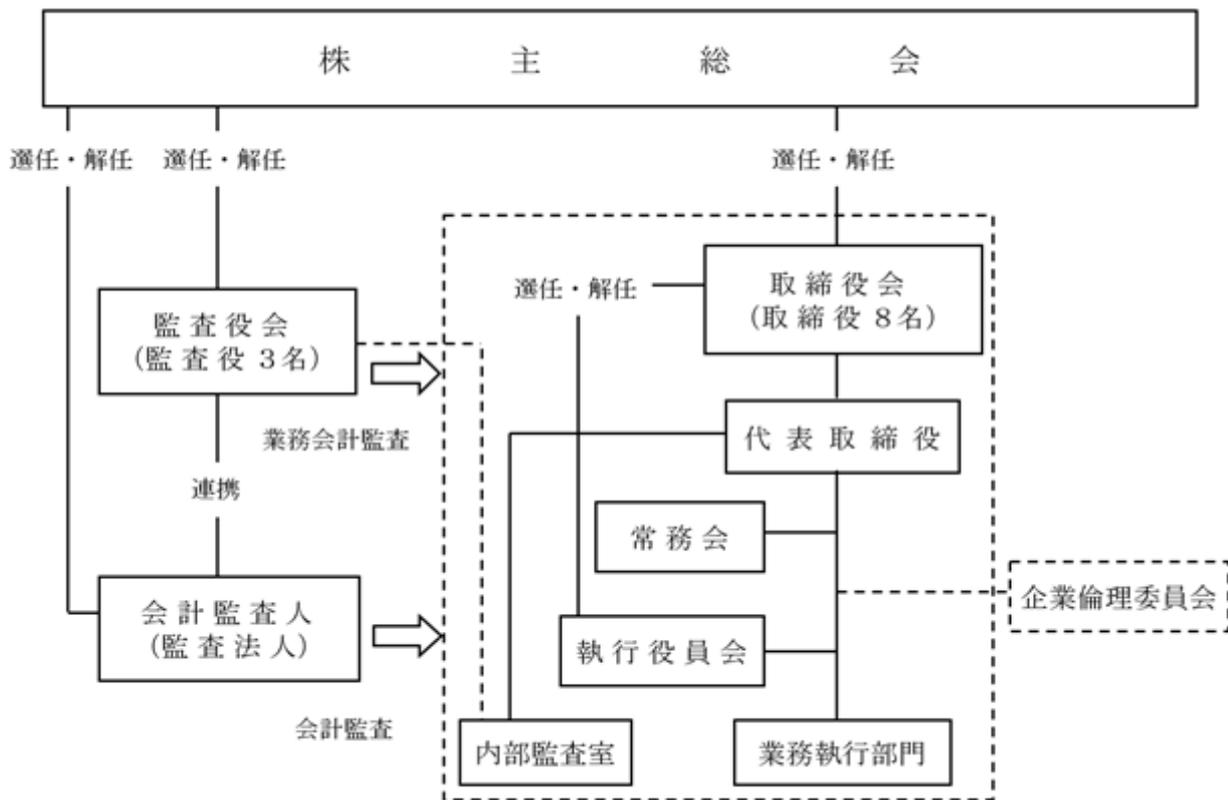
) 基本方針

1. 株主の権利を尊重し、平等性の確保に努めます。
2. 株主をはじめ様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
3. 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び常務会において重要な業務執行の決定を行っております。また、コーポレート・ガバナンスの充実、迅速な経営方針の決定及び業務執行における監視・監督の強化と業務分担の明確化を目的として執行役員制度を導入しております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス（内部統制システム等）の状況は次のとおりであります。



取締役会は、経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項やその他経営に関する重要事項の意思決定をするとともに、業務執行状況を監督する機関として位置づけ、月1回以上開催されております。議長は、代表取締役取締役社長 芝原誠一であり、構成メンバーは議長の他、取締役である清水俊雄、佐藤文夫、矢崎荘太郎、富田協一、宮坂隆志、及川耕造、緒方孝則の7名並びに監査役である柳岡肇、小野田洋右、市東康男の3名であります。なお、及川耕造及び緒方孝則は社外取締役であり、小野田洋右及び市東康男は社外監査役であります。

常務会は、業務執行に関する議論、検討及び決定を機動的に行うことを目的とし、月1回以上開催されております。議長は、取締役社長 社長執行役員 芝原誠一であり、構成メンバーは議長の他、取締役 専務執行役員である清水俊雄、取締役 常務執行役員である佐藤文夫の2名並びに常勤監査役である柳岡肇であります。また、オブザーバーとして取締役 執行役員である矢崎荘太郎、富田協一、宮坂隆志の3名も出席しております。

執行役員会は、業務執行に関する情報伝達及び情報共有を目的とし、月1回以上開催されております。議長は、取締役社長 社長執行役員 芝原誠一であり、構成メンバーは議長の他、取締役 専務執行役員である清水俊雄、取締役 常務執行役員である佐藤文夫、取締役 執行役員である矢崎荘太郎、富田協一、宮坂隆志、上席執行役員である安倍一雅、執行役員である川田裕信、武田博之、河合薫の9名であります。

監査役会は月1回以上開催され、毎年監査役会の定める監査方針・計画に基づき取締役の業務執行の監査を行っております。監査役会の議長は、常勤監査役 柳岡肇であり、構成メンバーは議長の他、社外監査役である小野田洋右、市東康男の2名であります。監査役は、取締役会、常務会をはじめ社内的重要会議等に出席できるとともに、社内的重要情報を閲覧する権限を持っております。また、独立した部門である内部監査室(2名)が、監査役監査を補助しております。

企業倫理委員会は、法令の遵守状況に関する確認、企業倫理委員会に提示された諸問題の検討を行うことを目的とし、年4回以上開催されております。委員長は、取締役 専務執行役員 清水俊雄であり、構成メンバーは委員長の他、取締役 常務執行役員 埼玉工場長 兼 ニップ縫整株式会社 代表取締役 兼 東山フエルト株式会社 代表取締役 兼 NFノンウーブン株式会社 代表取締役である佐藤文夫、取締役 執行役員である矢崎荘太郎、富田協一、宮坂隆志、上席執行役員である安倍一雅、執行役員 栃木工場長である川田裕信、内部監査室長である石井誠一の7名であります。

取締役会と監査役会が相互に連携を図ることで監督機能の強化に努めており、現在の社外取締役2名を含む取締役会8名及び社外監査役2名を含む監査役会3名の体制が、意思決定の妥当性及び監督機能の強化のため、現段階では適切であると判断しております。

関係会社におきましても、当社と適切な連携を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治に関するその他の事項

) 内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業価値を高め会社の持続的な発展を図るために、内部統制システムの充実に努めております。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合する体制を確保するため、現状の認識・整理等を行い、コンプライアンス体制の整備に努める。

取締役は、企業倫理委員会の定めた「企業行動指針」の遵守・徹底を率先垂範して実施する。

取締役会はコーポレート・ガバナンスを実効性あるものにするため、内部統制システムの充実に努める。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の業務執行の意思決定及び執行にあたっては、議事録、稟議書等を作成し、それに係る関連資料も含め保存するものとする。

取締役会議事録、常務会議事録、稟議書等の重要書類は、法令・社内規則に基づき保存年数を定める。

データベース化された情報は、「情報セキュリティ・ポリシー」に基づき厳格な管理を行う。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)

取締役会、常務会、その他重要会議等を通じ、取締役・従業員の情報の共有化を図り、リスクを分散・防止する体制を整える。

リスク管理方針に基づきリスク情報の収集・報告体制を定め、リスクの状況に応じ、取締役を責任者とする横断的な危機管理チームを設け、リスクに対応する体制を整える。

(二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役会、常務会を通じ、経営の重要課題を機動的に審議するとともに、定時または随時開催する重要会議等を通じて効率的運用を図る。

経営目標等の達成を管理するため、経営トップによる進捗状況の確認とフィードバックを実施する。

各部門の職務権限を明確にし、職務の執行が効率的に行われるための体制を整える。

財務報告の信頼性を確保するため、業務分掌の明確化及び諸規定類を整備するとともに、構築された財務報告に係る内部統制システムを適切に運用、評価する体制を整える。

監査役及び内部監査室は、業務部門の内部統制の整備運用状況に係る有効性評価・監査を実施し、取締役社長をはじめ、取締役会及び監査役会に報告する。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理委員会の定めた「企業行動指針」を小冊子として配布するなど、従業員に周知徹底し、企業倫理意識向上を図り、定時開催の企業倫理委員会において決定した事項を周知徹底させる。

ヘルプライン制度に基づき、取締役社長、企業倫理委員会の委員及び監査役に報告、対処の方法等の体制を定め、対策及び再発防止処置を講じる。

(ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社との関係については、経営の自主性を尊重し、事業運営の報告と協議を定期的に重ねるとともに、法令等に基づき適切な連携を保つ。

各子会社の代表は、当社取締役会、常務会にオブザーバーとして出席し、情報の共有化を図るとともに、必要に応じ意見を表明しうるものとする。また、子会社において重要な事項が発生した場合には取締役会において報告を行う。

当社は、各グループ会社と連携し、グループ全体のコンプライアンス体制を確保する。

「リスク管理方針」及び「企業行動指針」はグループ全体に適用され、諸規程は子会社で独自に制定しているものを除き、当社の規程を準用する。

当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を連結ベースで作成する。また、財務に関する信頼性確保のため、定期的に子会社の財務状況の適正性を検証する。

(ト) 監査役職務を補助すべき使用人、その独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室は、監査役の求めに応じその職務を補助しなければならない。また、内部監査室員の異動については監査役の同意を必要とする。

(チ) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

会社業務に係る重要な情報について、取締役は個別に、従業員は職制を通じ、監査役に報告しなければならない。報告を受けた各子会社の監査役は、必要に応じ当社の監査役に報告しなければならない。

ヘルプラインへの通報及びその対処については、必要に応じ監査役に報告するとともに、指摘事項があれば適切に対処する。

取締役及び従業員は、業務に影響を及ぼす重大な違反が認められると判断した場合には、個別に監査役に報告できるものとする。

当社は、監査役へ報告を行った役員に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いを禁止する。

(リ) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(ヌ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、常務会をはじめ社内的重要会議等に出席できるものとし、社内的重要情報を常時閲覧する権限を有する。

監査役は、監査法人及び内部監査室との間で、効率的な監査を実施するため、必要に応じて、内部統制に関すること等の意見交換を行い、緊密な連携を図る。

(ル) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

「企業行動指針」に基づき、反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、不当な要求等は毅然とした態度で排除する。

反社会的勢力及び団体の排除のため、引き続き、警察及び関連団体などその他の外部機関と緊密に連携し、組織的に対応できる社内体制を整備し、その充実に努める。

(ヲ) その他

顧問弁護士等より必要に応じアドバイスを受ける。

当社ホームページ等を活用し、公正な情報開示をするなど、積極的なIR活動を通じて経営の透明性の確保に努める。

) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

これは、資本政策及び株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	芝原 誠一	1952年 8月31日生	1976年 4月 当社入社 2004年10月 日本フエルト商事(株)営業第1部長 2007年 4月 当社営業第1部長 2009年10月 営業部統括部長 2011年 6月 取締役就任 営業部統括部長 2013年 6月 常務取締役就任 営業部統括部長 2015年 6月 代表取締役 取締役社長就任 2016年 6月 代表取締役 取締役社長 社長執行役員就任 (現任)	(注) 5	63,800
取締役 専務執行役員 社長補佐	清水 俊雄	1953年 3月 2日生	1975年 4月 当社入社 2003年 6月 経営企画室長 2005年 5月 経理部長 2011年 6月 取締役就任 経理部長 2013年 6月 常務取締役就任 経理部長 2015年 6月 常務取締役 経理部担当 2016年 6月 取締役 常務執行役員就任 管理部門管掌 2017年 6月 東山フエルト(株) 代表取締役就任 2018年 6月 取締役 専務執行役員就任 管理部門管掌 2019年 6月 取締役 専務執行役員 経営管理統括責任者 2020年 5月 台湾惠爾得(股) 董事長就任(現任) 日恵得造紙器材(上海)貿易有限公司 董事長 就任(現任) 2020年 6月 取締役 専務執行役員 社長補佐(現任)	(注) 5	53,000
取締役 常務執行役員 生産部門・ 研究開発部門管掌 兼 埼玉工場長	佐藤 文夫	1957年 1月 1日生	1979年 4月 当社入社 2009年 1月 技術第3部長 2013年 4月 技術第3部長 兼 研究開発部長 2013年 6月 取締役就任 技術部統括部長 兼 研究開発 部長 2015年 4月 取締役 技術部統括部長 兼 研究開発部統 括部長 2016年 6月 上席執行役員就任 技術部統括部長 兼 研 究開発部長 2018年 6月 取締役 執行役員就任 技術部門管掌補佐 兼 品質保証部担当 兼 研究開発部長 2019年 6月 取締役 執行役員 技術部門・研究開発部門 管掌 兼 研究開発部長 2019年 8月 取締役 執行役員 技術部門・研究開発部門 管掌 兼 技術部統括部長 兼 研究開発部長 2019年10月 取締役 執行役員 技術部門・研究開発部門 管掌 兼 技術部統括部長 2020年 6月 取締役 常務執行役員就任 生産部門・研究 開発部門管掌 兼 埼玉工場長(現任) ニッパ縫製(株) 代表取締役就任(現任) 東山フエルト(株) 代表取締役就任(現任) NFノンウーブン(株) 代表取締役就任(現任)	(注) 5	31,300
取締役 執行役員 管理部門管掌 兼 不動産事業担当 兼 総務部長 兼 人事部長	矢崎 荘太郎	1956年 9月10日生	1980年 4月 当社入社 2005年 5月 経営企画室長 2009年10月 総務部長 兼 経営企画室長 2013年 6月 取締役就任 総務人事部長 2016年 6月 上席執行役員就任 栃木工場長 兼 管理部 門管掌補佐 2017年 5月 上席執行役員 総務部長 兼 人事部長 2017年10月 上席執行役員 管理部門管掌補佐 兼 総務 部長 2018年 6月 取締役 執行役員就任 管理部門管掌補佐 兼 人事部担当 兼 総務部長 2019年 6月 取締役 執行役員 管理部門管掌 兼 総務部 長 2020年 6月 取締役 執行役員 管理部門管掌 兼 不動産 事業担当 兼 総務部長 兼 人事部長(現任)	(注) 5	30,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 技術部門・海外営業 部門管掌 兼 技術部統括部長	富田 協一	1961年7月11日生	1984年4月 当社入社 2013年10月 研究開発部部长 2015年4月 技術開発部長 2015年10月 技術第1部長 2018年6月 執行役員就任 技術部統括部長 2019年8月 執行役員 埼玉工場長 2020年6月 取締役 執行役員就任 技術部門・海外営業 部門管掌 兼 技術部統括部長(現任)	(注)5	24,500
取締役 執行役員 国内営業部門管掌 兼 紙パ営業部統括部長	宮坂 隆志	1962年2月23日生	1984年4月 当社入社 2013年10月 紙パ営業第2部長 2018年6月 執行役員就任 紙パ営業部統括部長 2019年6月 執行役員 紙パ営業部統括部長 兼 紙パ営 業第2部長 兼 営業企画部長 2019年10月 執行役員 営業企画部担当 兼 紙パ営業部 統括部長 2020年6月 取締役 執行役員就任 国内営業部門管掌 兼 紙パ営業部統括部長(現任)	(注)5	14,000
取締役	及川 耕造	1945年10月17日生	1969年7月 通商産業省(現経済産業省)入省 1994年9月 同省大臣官房審議官 1998年6月 防衛庁装備局長 2000年6月 特許庁長官 2003年10月 日本政策投資銀行理事 2005年8月 経済産業研究所理事長 2010年11月 防衛大臣補佐官 2011年10月 社団法人発明協会理事長 一般社団法人発明協会(現公益社団法人発 明協会)副会長・専務理事 2012年4月 一般社団法人発明推進協会副会長 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2016年7月 一般社団法人日本防衛装備工業会理事長	(注)5	12,000
取締役	緒方 孝則	1951年8月20日生	1982年4月 弁護士登録(東京弁護士会入会) 1987年4月 緒方綜合法律事務所(現リパティ法律事務 所)開設 2003年4月 株式会社整理回収機構 常務執行役員 2007年10月 株式会社アイビー化粧品 社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	900
常勤監査役	柳岡 肇	1963年2月26日生	1985年4月 当社入社 2014年10月 経理部部长 2017年10月 人事部長 2020年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	36,900
監査役	小野田 洋右	1952年12月27日生	1977年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀 行)入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会 社みずほ銀行) 米州非日系営業第一部長 2004年6月 同行 営業第十二部長 2005年4月 ユーシーカード株式会社(現株式会社クレ ディセゾン) 常務取締役 2007年6月 清和綜合建物株式会社 常務執行役員 2010年6月 同社 代表取締役 専務執行役員 2012年6月 株式会社清和クワイート 代表取締役社長 2014年6月 当社監査役就任(現任) 2014年6月 清和綜合建物株式会社 監査役 2015年3月 東光株式会社 社外監査役	(注)3	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	市東 康男	1954年2月24日生	1977年10月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2003年9月 日本公認会計士協会IT委員会電子表示専門委員会委員長 2006年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)退所 2006年7月 市東康男公認会計士税理士事務所開設 2007年5月 米久株式会社 社外監査役 2007年6月 プレス工業株式会社 社外監査役 2016年4月 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 社外監査役 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
計					271,800

- (注) 1. 取締役及川耕造及び緒方孝則は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役小野田洋右及び市東康男は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2016年6月29日より、コーポレート・ガバナンスの充実、迅速な経営方針の決定及び業務執行における監視・監督の強化と業務分担の明確化を目的として、執行役員制度を導入しております。2020年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	芝原 誠一	
取締役 専務執行役員	清水 俊雄	社長補佐 台湾惠爾得股份有限公司 董事長 日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司 董事長
取締役 常務執行役員	佐藤 文夫	生産部門・研究開発部門管掌 兼 埼玉工場長 ニップ縫整(株) 代表取締役 東山フエルト(株) 代表取締役 N F ノンオープン(株) 代表取締役
取締役 執行役員	矢崎 荘太郎	管理部門管掌 兼 不動産事業担当 兼 総務部長 兼 人事部長
取締役 執行役員	富田 協一	技術部門・海外営業部門管掌 兼 技術部統括部長
取締役 執行役員	宮坂 隆志	国内営業部門管掌 兼 紙八営業部統括部長
上席執行役員	安倍 一雅	産業資材部担当 兼 統括安全管理担当
執行役員	川田 裕信	栃木工場長
執行役員	武田 博之	海外営業部長
執行役員	河合 薫	技術第2部長

社外役員の状況

当社は、意思決定の妥当性及び監督機能の強化のため、社外役員の選任が必要であると考え、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役の選任により、豊富な見識・外部的視点に基づいた発言等により取締役会の議論の活性化及び監督機能の強化を図っております。

なお、当社は社外役員の選任にあたり、会社法上の要件及び東京証券取引所の独立性基準に合致していることに加え、下記要件に該当しないことを基準としております。

1. 当社の主要な取引先の業務執行者
2. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者）
3. 主要株主（議決権5%以上を保有する株主）または主要株主が法人である場合の業務執行者
4. 当社または子会社の業務執行者
5. 1～4の近親者
6. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
7. 当社から寄付を受けている者（寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、その業務執行者、それに相当する者）

上記1・2・7は過去5年以内、3・4・6は過去においても該当しないこと。1～4の近親者も同様の取扱いとします。

近親者とは2親等以内の親族をいいます。

社外取締役の及川耕造及び緒方孝則は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおり、当社株式を保有しております。当該資本的関係以外には、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の小野田洋右は、当社と資金借入にかかる取引のある株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の出身であります。同氏は既に同社を退職しており、同氏個人が利害関係を有するものではないことから、社外監査役としての独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、同氏は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおり、当社株式を保有しております。

社外監査役の市東康男は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身であります。同監査法人を既に退所しており、同氏個人が利害関係を有するものではないことから、社外監査役としての独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

上記の取引関係並びに資本的関係以外には、社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外役員の4名すべてを、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員」として届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、代表取締役及び内部監査室などの関係機関との随時の意見交換などを通じ、監督機能の実効性を確保するために連携を行っております。また、会計監査人を含む関係部門から必要に応じて報告を受け、意見交換及び調査を行うなど監査（監査役監査及び会計監査をいう）の実効性を確保するための連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき、取締役会は全監査役が、常務会には常勤監査役が原則すべて出席し、取締役の職務執行について厳正に監査しております。

なお、2020年6月26日開催の第156回定時株主総会において常勤監査役 渡瀬圭吾が退任し、新たに柳岡肇が選任されましたので、2020年6月26日以降の監査役構成メンバーは常勤監査役である柳岡肇、社外監査役である小野田洋右、市東康男の3名であります。

当事業年度における監査役会の開催回数は16回で、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	渡瀬 圭吾	16回/16回
監査役	小野田 洋右	16回/16回
監査役	市東 康男	15回/16回

常勤監査役 渡瀬圭吾は長年当社経理・会計部門にて決算手続き並びに財務諸表作成実務に携わり、監査役 市東康男は公認会計士・税理士の資格を有し、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。新常勤監査役 柳岡肇は、長年当社経理・事務部門にて実務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における主な検討事項は、年間監査計画の策定、各監査業務の執行に係る打合せ、結果の報告確認、審議その他であります。当期においては、今後予定されている収益認識基準変更に伴う当社の対応状況、不動産事業の進捗状況、当社グループの売上債権（特に海外との取引）の評価、棚卸資産の評価、更には新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社グループの営業状況への影響に関して取締役の対応を注視しております。

常勤監査役の活動としては、常務会付議事項の監査役会への報告、四半期ごとの決算短信監査、四半期報告書と有価証券報告書の監査、重要な決裁書類等の閲覧などがあります。

また社外監査役と協力して行う活動として、半期ごとの棚卸立会、主な事業所や子会社への往査、会計監査人・社外取締役・内部監査室・子会社監査役等との連携、代表取締役・取締役・執行役員等とのヒアリング・意見交換などを行なっています。

なお、例年実施し年間監査計画でも予定していた海外子会社台湾フエルトへの往査は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止とせざるを得ず、書類・メール等による情報収集・分析にて代えることにいたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立した評価部門である内部監査室（2名）が、内部監査体制の整備に取り組むとともに、内部監査規程に基づき年度内部監査計画を立案し、運用しております。

また、業務部門の内部統制の整備運用状況の有効性評価を実施し、取締役社長、取締役会、監査役会へ報告しております。

監査役、監査法人及び内部監査室の間では、効率的な監査を実施するため、定期的に、会計監査及び内部統制の整備運用状況等に関する意見交換を行い、緊密な連携をとり、監査機能の充実を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査機関

45年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

井上東(継続監査年数3年)

佐田明久(継続監査年数3年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者2名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当監査役会は監査法人の選定について、監査法人の専門家としての年間実績、監査法人から提示された品質管理体制や独立性を含む監査法人の概要、監査チームやそのローテーションなどの監査の実施体制並びに監査報酬の見積額などを評価し、監査法人が当社を監査する上で適切・妥当かを検証することを主な方針としています。

特に、現監査法人は世界的に展開しているKPMGグループの一員であり、幅広い知見と最新の監査手法を有しており、当社グループを考慮した的確な情報を積極的に提供しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人及び担当監査チームに対して、各担当監査役が年間の実績に基づいて期末ごとに評価し、監査役会において協議し総合的な評価を下しています。

監査法人への評価は、棚卸立会状況・監査役への報告履行状況（会計監査チームとの面談を含む）・監査計画履行状況・会計処理を巡る経理部門や担当役員との意見の相違があった場合の対応状況・監査法人からの助言や指摘事項・経理担当役員や主要事業所の経理会計部門及び内部監査部門へのヒアリングから得た監査法人に関する情報などが主なポイントです。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,500	-	32,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,500	-	32,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査業務に係る時間、人数等を考慮し、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査法人の新年度の監査計画及び四半期レビュー計画、監査体制、監査従事者、監査計画時間、監査時間当たり単価などに基づいて、監査法人から見積もられた監査報酬の水準が当社の事業規模・事業内容、前期の担当監査人の実績に照らして合理的であるか、収集した情報を監査役会において分析・検証・協議した結果により、当監査役会は同意の判断を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法を定めており、その内容は、基本報酬については在任期間及び役位に応じた基本報酬額を定めております。取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬につきましては当該事業年度の業績を勘案し、在任期間・役位・貢献度を基準に定めております。

その決定方法は、基本報酬額、取締役賞与額、譲渡制限付株式報酬額それぞれの総額について、独立した社外取締役が出席する取締役会において業績等を勘案した上で審議・決定し、配分を代表取締役に一任し、役位別の基準に従い決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年6月26日開催の取締役会において審議・決定いたしましたものであります。

なお、取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第152回定時株主総会において、取締役6名（うち社外取締役1名）に対して年額2億5,000万円以内（うち社外取締役分は2,000万円以内）、また当該報酬枠とは別枠で、2018年6月28日開催の第154回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役6名に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を、年額5,000万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において、監査役3名に対して年額4,800万円以内と決議いただいております。

当社の役員報酬は、固定報酬、取締役賞与、譲渡制限付株式報酬により構成されております。

その支給割合の決定方針は、固定報酬と業績連動報酬の割合を、概ね80：20の範囲内とし報酬区分ごとに支給総額を決定した上で、配分を代表取締役に一任し決定いたします。

また、業績連動報酬に係る指標としては、経常利益及び1株当たり当期純利益を勘案し、併せて役位別の基準となる係数を加味し支給総額に対する配分を決定いたしております。

当該指標を選択した理由は、当該事業年度における業績を評価し、経営目標達成のためのインセンティブを高めるためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(千円)

区分	基本報酬		取締役賞与		譲渡制限付株式報酬		合 計
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
取締役 (社外取締役を除く)	6	134,100	6	25,000	6	15,950	175,050
社外取締役	2	13,200	2	3,000	-	-	16,200
監査役 (社外監査役を除く)	1	17,400	-	-	-	-	17,400
社外監査役	2	10,800	-	-	-	-	10,800

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。
 2. 取締役賞与は、支給予定の額を記載しております。
 3. 譲渡制限付株式報酬は、当該事業年度にかかる譲渡制限付株式付与のための金銭報酬の費用計上額を記載しております。
 4. 当社は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

いわゆる政策保有株式につきましては、中長期的な企業価値の向上に資するよう、取引関係の維持や強化等の観点から総合的に判断し、必要に応じて保有しております。

） 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	2,193
非上場株式以外の株式	23	3,880,411

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,804	当該会社とは主に当社グループの主要な製品である紙・パルプ用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、取引先持株会を通じ、株式数が増加したものです。当該会社株式については取締役会にて当社との関係性、配当利回り、評価差益等の観点からも保有意義の検証を行っております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	250
非上場株式以外の株式	1	17,223

） 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額の情報等
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大王製紙(株)	465,724	465,724	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である紙・パルプ用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	676,696	631,987		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,140,408	5,140,408	(保有目的)当該会社には主に当社の事業活動に必要な金融取引についての支援を受けており、当社の事業活動の維持、拡大に寄与するため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	635,354	880,551		
王子ホールディングス(株)	920,981	920,981	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である紙・パルプ用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	533,247	632,713		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	189,700	189,700	(保有目的)当該会社には主に当社の事業活動に必要な金融取引についての支援を受けており、当社の事業活動の維持、拡大に寄与するため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	497,583	735,277		
リンテック(株)	91,440	91,440	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である紙・パルプ用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	207,934	218,907		
レンゴー(株)	243,202	243,202	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である紙・パルプ用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	204,776	252,443		
特種東海製紙(株)	41,174	41,174	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である紙・パルプ用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	176,018	166,548		
(株)クボタ	109,351	109,351	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である工業用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	151,068	174,906		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	373,900	373,900	(保有目的)当該会社には主に当社の事業活動に必要な金融取引についての支援を受けており、当社の事業活動の維持、拡大に寄与するため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	150,681	205,645		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本フィルコン(株)	300,000	300,000	(保有目的)当該会社とは当社生産設備に災害が起こった場合に備え、災害時相互協力協定を締結しており、当社の事業活動の維持に寄与するため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	144,300	156,900		
日本製紙(株)	80,767	80,220	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である紙・パルプ用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2 (増加した理由) 当該会社とは主に当社グループの主要な製品である紙・パルプ用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、取引先持株会を通じ、株式数が増加したものです。	有
	124,301	183,383		
イチカワ(株)	67,027	67,027	(保有目的)当該会社とは当社生産設備に災害が起こった場合に備え、災害時相互協力協定を締結しており、当社の事業活動の維持に寄与するため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	92,363	91,961		
北越コーポレーション(株)	234,833	233,410	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である紙・パルプ用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2 (増加した理由) 当該会社とは主に当社グループの主要な製品である紙・パルプ用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、取引先持株会を通じ、株式数が増加したものです。	有
	94,872	151,016		
東洋証券(株)	450,000	450,000	(保有目的)当該会社には主に当社の事業活動に必要な金融取引あるいは株式取扱い事務について支援を受けており、当社の事業活動の維持、拡大に寄与するため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	59,400	63,900		
Valmet	22,300	22,300	(保有目的)当該会社はフェルト製作に関する技術について協力協定を結んでおり、当社の事業活動の維持、拡大に寄与するため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	47,680	62,664		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
中越パルプ工業(株)	17,085	17,085	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である紙・パルプ用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	23,611	23,731		
三菱製紙(株)	44,800	44,800	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である紙・パルプ用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	15,814	24,908		
(株)武蔵野銀行	11,000	11,000	(保有目的)当該会社には主に当社の事業活動に必要な金融取引についての支援を受けており、当社の事業活動の維持、拡大に寄与するため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	15,136	24,299		
(株)大和証券グループ 本社	20,000	20,000	(保有目的)当該会社には主に当社の事業活動に必要な金融取引あるいは株式取扱い事務について支援を受けており、当社の事業活動の維持、拡大に寄与するため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	8,384	10,780		
芦森工業(株)	8,696	8,696	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である工業用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	7,617	13,835		
(株)エーアンドエーマ テリアル	6,300	6,300	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である工業用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	7,314	6,501		
ニチ八(株)	2,000	2,000	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である工業用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	4,096	6,100		
ニッポン高度紙工業 (株)	2,400	2,400	(保有目的)当該会社とは主に当社グループの主要な製品である紙・パルプ用フェルトの取引を行っており、安定的かつ長期的なシェア維持、拡大を目的として、株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	2,157	3,612		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)巴川製紙所	-	23,427		有
	-	23,333		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 特定投資株式の定量的な保有効果についての記載が困難なため、保有の合理性の検証方法について記載いたします。当社は毎期、保有株式について取締役会にて当社との関係性、配当利回り、評価差益等の観点から検証を行い、保有意義のある株式について保有しております。
3. 当社保有の特定投資株式は、60銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるすべての上場会社特定投資株式についても記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	728,000	728,000	退職給付を目的に信託設定	有
	293,384	400,400		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使の指図権限を有している株式数を乗じた額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	173,395	5	230,808

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7,598	44,487	4,459

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
Metso	22,300	57,953

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,801,222	3,344,932
受取手形及び売掛金	1 5,152,754	1 4,274,097
リース投資資産	634,562	585,543
商品及び製品	1,159,541	1,183,933
仕掛品	986,466	865,643
原材料及び貯蔵品	736,924	687,776
その他	97,879	136,241
貸倒引当金	26,041	11,416
流動資産合計	11,543,310	11,066,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 7,009,697	2 7,577,429
減価償却累計額	4,597,474	4,738,482
建物及び構築物(純額)	2,412,222	2,838,947
機械装置及び運搬具	16,436,494	16,653,745
減価償却累計額	15,798,512	16,019,929
機械装置及び運搬具(純額)	637,981	633,815
工具、器具及び備品	1,623,139	1,666,530
減価償却累計額	1,474,319	1,522,837
工具、器具及び備品(純額)	148,819	143,693
土地	2 1,289,926	2 1,290,221
リース資産	837,084	848,016
減価償却累計額	534,787	658,888
リース資産(純額)	302,296	189,128
建設仮勘定	12,054	259,061
有形固定資産合計	4,803,301	5,354,867
無形固定資産		
ソフトウェア	194,152	176,785
ソフトウェア仮勘定	26,361	-
リース資産	178	138
その他	8,570	8,418
無形固定資産合計	229,262	185,342
投資その他の資産		
投資有価証券	3 5,084,768	3 4,076,585
長期貸付金	1,800	10,600
繰延税金資産	104,177	394,730
その他	251,209	226,927
貸倒引当金	46,278	44,649
投資その他の資産合計	5,395,677	4,664,194
固定資産合計	10,428,241	10,204,404
資産合計	21,971,552	21,271,154

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,666,743	613,673
短期借入金	800,000	800,000
リース債務	128,451	133,130
未払法人税等	94,896	91,746
役員賞与引当金	29,890	28,485
その他	1,021,063	1,137,850
流動負債合計	2,741,045	2,804,886
固定負債		
リース債務	187,683	64,755
長期末払金	41,239	24,194
繰延税金負債	245	36
役員退職慰労引当金	2,800	-
退職給付に係る負債	2,023,854	2,012,972
受入保証金	264,747	308,654
固定負債合計	2,520,570	2,410,613
負債合計	5,261,616	5,215,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,435,425	2,435,425
資本剰余金	1,325,495	1,325,495
利益剰余金	11,719,641	11,885,908
自己株式	296,365	418,280
株主資本合計	15,184,196	15,228,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,623,482	953,770
為替換算調整勘定	284,705	280,382
退職給付に係る調整累計額	117,932	155,406
その他の包括利益累計額合計	1,220,844	517,980
非支配株主持分	304,895	309,125
純資産合計	16,709,935	16,055,655
負債純資産合計	21,971,552	21,271,154

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	11,542,597	10,841,934
売上原価	1,278,743,351	1,274,478,439
売上総利益	3,668,245	3,363,495
販売費及び一般管理費		
役員報酬	215,061	210,377
給料手当及び賞与	1,226,032	1,184,401
貸倒引当金繰入額	7,234	881
退職給付費用	60,984	64,895
役員退職慰労引当金繰入額	900	150
役員賞与引当金繰入額	29,902	28,470
旅費及び交通費	328,016	297,370
その他	1,183,954	1,148,683
販売費及び一般管理費合計	3,052,087	2,935,231
営業利益	616,158	428,264
営業外収益		
受取利息	827	1,348
受取配当金	140,699	146,265
雇用調整助成金	-	59,741
受取賃貸料	18,556	18,757
雑収入	42,833	52,411
営業外収益合計	202,917	278,524
営業外費用		
支払利息	12,189	9,590
たな卸資産処分損	22,891	46,756
固定資産除売却損	27,763	18,370
賃貸費用	18,741	19,234
総合福祉団体定期保険料	12,855	22,392
為替差損	-	13,554
雑支出	29,197	4,117
営業外費用合計	123,639	134,016
経常利益	695,436	572,772
特別利益		
投資有価証券売却益	54,519	48,716
固定資産売却益	316,061	-
特別利益合計	70,580	48,716
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	4,700
固定資産除売却損	48,019	-
特別損失合計	48,019	4,700
税金等調整前当期純利益	717,997	616,788
法人税、住民税及び事業税	189,927	173,979
法人税等調整額	17,348	20,835
法人税等合計	207,276	194,815
当期純利益	510,721	421,973
非支配株主に帰属する当期純利益	6,832	3,124
親会社株主に帰属する当期純利益	503,888	418,849

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	510,721	421,973
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	456,180	669,711
為替換算調整勘定	54,966	6,948
退職給付に係る調整額	54,845	30,027
その他の包括利益合計	565,991	692,790
包括利益	55,270	270,816
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	58,477	284,014
非支配株主に係る包括利益	3,206	13,197

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,435,425	1,325,495	11,466,294	315,049	14,912,165
当期変動額					
剰余金の配当			250,360		250,360
親会社株主に帰属する当期純利益			503,888		503,888
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分			180	18,692	18,512
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	253,347	18,683	272,031
当期末残高	2,435,425	1,325,495	11,719,641	296,365	15,184,196

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,079,662	246,717	49,734	1,783,209	309,140	17,004,515
当期変動額						
剰余金の配当						250,360
親会社株主に帰属する当期純利益						503,888
自己株式の取得						9
自己株式の処分						18,512
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	456,180	37,988	68,197	562,365	4,244	566,610
当期変動額合計	456,180	37,988	68,197	562,365	4,244	294,579
当期末残高	1,623,482	284,705	117,932	1,220,844	304,895	16,709,935

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,435,425	1,325,495	11,719,641	296,365	15,184,196
当期変動額					
剰余金の配当			249,993		249,993
親会社株主に帰属する当期純利益			418,849		418,849
自己株式の取得				142,939	142,939
自己株式の処分			2,588	21,025	18,437
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	166,266	121,914	44,352
当期末残高	2,435,425	1,325,495	11,885,908	418,280	15,228,548

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,623,482	284,705	117,932	1,220,844	304,895	16,709,935
当期変動額						
剰余金の配当						249,993
親会社株主に帰属する当期純利益						418,849
自己株式の取得						142,939
自己株式の処分						18,437
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	669,711	4,323	37,474	702,863	4,230	698,633
当期変動額合計	669,711	4,323	37,474	702,863	4,230	654,280
当期末残高	953,770	280,382	155,406	517,980	309,125	16,055,655

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	717,997	616,788
減価償却費	645,269	623,953
貸倒引当金の増減額(は減少)	46,653	16,450
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,097	1,400
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	900	2,800
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47,652	64,856
受取利息及び受取配当金	141,526	147,613
支払利息	12,189	9,590
投資有価証券売却損益(は益)	54,519	48,716
固定資産売却損益(は益)	16,061	-
固定資産除却損	48,019	-
売上債権の増減額(は増加)	59,909	879,363
リース投資資産の増減額(は増加)	48,155	49,018
たな卸資産の増減額(は増加)	100,782	148,282
仕入債務の増減額(は減少)	18,753	53,123
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	44,296	43,906
その他	105,443	68,201
小計	1,044,245	2,104,143
利息及び配当金の受取額	141,526	147,791
利息の支払額	12,189	9,590
法人税等の支払額	280,758	182,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	892,824	2,060,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	3,000
有形固定資産の取得による支出	1,144,279	1,052,871
有形固定資産の売却による収入	17,095	207
無形固定資産の取得による支出	147,498	18,911
投資有価証券の取得による支出	2,742	1,804
投資有価証券の売却による収入	117,154	103,168
その他	3,426	9,433
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,163,696	976,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,000	-
短期借入金の返済による支出	36,600	-
自己株式の取得による支出	9	142,939
ファイナンス・リース債務の返済による支出	122,153	129,179
配当金の支払額	250,360	250,023
非支配株主への配当金の支払額	7,451	8,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	396,574	530,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,520	5,888
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	673,967	546,709
現金及び現金同等物の期首残高	3,472,190	2,798,222
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,798,222	1 3,344,932

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は4社であります。

連結子会社名

東山フェルト(株)、台湾惠爾得(股)、ニップ縫整(株)、日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司

(2) 非連結子会社

非連結子会社は1社であります。

非連結子会社名

N F ノンウーブン(株)

N F ノンウーブン(株)は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結子会社の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社

非連結子会社は1社であります。

非連結子会社名

N F ノンウーブン(株)

持分法を適用していない非連結子会社(N F ノンウーブン(株))は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてみても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾惠爾得(股)及び日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日の3月31日と異なっております。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、台湾惠爾得(股)及び日恵得造紙器材(上海)貿易有限公司及び1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し換算差額は純資産の部のその他の包括利益累計額における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

連結貸借対照表の「リース投資資産」について、不動産賃貸事業を当社グループの重要な収益事業と位置づけたことから、主目的たる営業取引により発生するものとなるため、前連結会計年度まで流動資産と固定資産に区分していたものを当連結会計年度より流動資産にまとめて表示することとしております。

その結果、前連結会計年度の連結貸借対照表の固定資産「リース投資資産」585,543千円を流動資産「リース投資資産」に組替えております。

(連結損益計算書)

当社グループの賃貸用不動産について、従来、「受取賃貸料」は「営業外収益」、「賃貸費用」については「営業外費用」に計上していましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

これは不動産収益の金額の重要性が増したことから不動産賃貸事業を当社グループの重要な収益事業と位置づけたことによるものです。

この変更を反映するため、前連結会計年度の連結損益計算書につきましても表示方法の変更を行っております。

その結果、前連結会計年度の連結損益計算書の「営業外収益」の「受取賃貸料」345,261千円のうち326,705千円及び「受取利息」7,877千円のうち7,050千円を「売上高」に、「営業外費用」の「賃貸費用」121,834千円、「貸与資産固定資産税」53,335千円及び「雑支出」84,816千円のうち171,428千円を「売上原価」に組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース投資資産の増減額」及び「預り敷金及び保証金の増減額」は、不動産賃貸事業を主たる営業活動と位置づけたことに伴い、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた89,024千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「リース投資資産の増減額(は増加)」48,155千円及び「預り敷金及び保証金の増減額(は減少)」44,296千円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」3,426千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大の影響は見積りが困難なことから、貸倒引当金等の見積りや繰延税金資産の回収可能性等については、通常の経済活動を仮定として算出しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。
なお、在外子会社について当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	46,767千円	4,275千円
支払手形	48,897	-

- 2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	127,607千円	121,279千円
土地	35,499	35,794
合計	163,106	157,073

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	- 千円	- 千円

- 3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,000千円	5,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	134,744千円	132,977千円

なお、一般管理費に含まれる研究開発費はありません。

- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度末の簿価切下げ後金額との洗替法による計上をしているため、たな卸資産評価損の戻しを含む次のたな卸資産の評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	17,466千円	515千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	16,061千円	- 千円
合計	16,061	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	48,019千円	- 千円
合計	48,019	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	572,060千円	908,295千円
組替調整額	54,519	48,716
税効果調整前	626,580	957,011
税効果額	170,400	287,300
その他有価証券評価差額金	456,180	669,711
為替換算調整勘定：		
当期発生額	54,966	6,948
為替換算調整勘定	54,966	6,948
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	93,826	70,286
組替調整額	3,419	16,859
税効果調整前	97,245	53,427
税効果額	42,400	23,400
退職給付に係る調整額	54,845	30,027
その他の包括利益合計	565,991	692,790

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,842	-	-	19,842
合計	19,842	-	-	19,842
自己株式				
普通株式	600	0	35	564
合計	600	0	35	564

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加20株であります。

2. 自己株式の減少は、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少35,600株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	134,694	7	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	115,666	6	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	134,943	利益剰余金	7	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	19,842	-	-	19,842
合計	19,842	-	-	19,842
自己株式				
普通株式	564	300	40	823
合計	564	300	40	823

(注) 1. 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000株及び単元未満株式の買取による増加70株であります。

2. 自己株式の減少は、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少40,700株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	134,943	7	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	115,050	6	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	133,128	利益剰余金	7	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,801,222千円	3,344,932千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,000	-
現金及び現金同等物	2,798,222	3,344,932

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	21,262千円	10,932千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	660,362	605,157
受取利息相当額	25,800	19,613
リース投資資産	634,562	585,543

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	55,205	55,205	55,205	55,205	55,205	384,335

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	55,205	55,205	55,205	55,205	55,205	329,130

(注)不動産賃貸事業を当社グループの重要な収益事業と位置づけたことから、主目的たる営業取引により発生するものとなるため、前連結会計年度まで流動資産と固定資産に区分していたものを当連結会計年度より流動資産にまとめて表示することとしております。

その結果、前連結会計年度のリース投資資産の固定資産区分を流動資産に振り替えております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、営業部門により取引先の業況、信用状況を随時収集する体制をとっております。外貨建ての営業債権については、為替変動のリスクがありますが、外貨建て取引はグループ全体の取引の一部のため、影響は軽微であります。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金を短期借入金で調達しております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成し、各担当者が各月ごとに債務の状況を把握し管理しております。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注2)参照)

	連結貸借対照表計上額(*1) (千円)	時 価 (*1) (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,801,222	2,801,222	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,152,754	5,152,754	-
(3) リース投資資産	634,562	648,287	13,725
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,076,825	5,076,825	-
(5) 支払手形及び買掛金	(666,743)	(666,743)	-
(6) 短期借入金	(800,000)	(800,000)	-
(7) リース債務(*2)	(316,134)	(318,150)	2,016

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)リース債務はリース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)の合計額であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

(イ) (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ロ) (3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合を想定した利率で割り引いた現在価値によっております。

(ハ) (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しております。投資有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」をご参照ください。

(ニ) (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ホ) (7) リース債務

これらの時価について、新規に同様のリース取引を行った場合を想定した利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,943千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年 以 内 (千円)	1 年 超 5 年 以 内 (千円)	5 年 超 10 年 以 内 (千円)	10 年 超 (千円)
現金及び預金	2,801,222	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,152,754	-	-	-
リース投資資産	49,018	205,402	173,994	206,146

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年 以 内 (千円)	1 年 超 5 年 以 内 (千円)	5 年 超 10 年 以 内 (千円)	10 年 超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-

5. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1 年 以 内 (千円)	1 年 超 5 年 以 内 (千円)	5 年 超 10 年 以 内 (千円)	10 年 超 (千円)
リース債務	128,451	187,683	-	-

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、営業部門により取引先の業況、信用状況を随時収集する体制をとっております。外貨建ての営業債権については、為替変動のリスクがありますが、外貨建て取引はグループ全体の取引の一部のため、影響は軽微であります。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金を短期借入金で調達しております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成し、各担当者が毎月ごとに債務の状況を把握し管理しております。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（(注2)参照）

	連結貸借対照表計上額(*1) (千円)	時 価 (*1) (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,344,932	3,344,932	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,274,097	4,274,097	-
(3) リース投資資産	585,543	596,707	11,163
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,068,892	4,068,892	-
(5) 支払手形及び買掛金	(613,673)	(613,673)	-
(6) 短期借入金	(800,000)	(800,000)	-
(7) リース債務(*2)	(197,886)	(198,538)	652

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(イ) (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ロ) (3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合を想定した利率で割り引いた現在価値によっております。

(ハ) (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しております。投資有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」をご参照ください。

(ニ) (5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ホ) (7) リース債務

これらの時価について、新規に同様のリース取引を行った場合を想定した利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,693千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年 以 内 (千円)	1 年 超 5 年 以 内 (千円)	5 年 超 10 年 以 内 (千円)	10 年 超 (千円)
現金及び預金	3,344,932	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,274,097	-	-	-
リース投資資産	49,915	209,354	148,629	177,643

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年 以 内 (千円)	1 年 超 5 年 以 内 (千円)	5 年 超 10 年 以 内 (千円)	10 年 超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-

5. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1 年 以 内 (千円)	1 年 超 5 年 以 内 (千円)	5 年 超 10 年 以 内 (千円)	10 年 超 (千円)
リース債務	133,130	64,755	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,708,888	2,344,372	2,364,516
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,708,888	2,344,372	2,364,516
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	361,926	396,060	34,134
	債券	-	-	-
	その他	6,010	6,010	-
	小計	367,936	402,071	34,134
合計		5,076,825	2,746,443	2,330,382

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,943千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「1. その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において減損処理を行った投資有価証券評価損はありません。

3. 売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	117,154	54,519	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	117,154	54,519	-

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,060,952	1,338,444	1,722,507
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,060,952	1,338,444	1,722,507
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	999,867	1,349,004	349,137
	債券	-	-	-
	その他	8,072	8,072	-
	小計	1,007,939	1,357,077	349,137
合計		4,068,892	2,695,522	1,373,370

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額7,693千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「1. その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において減損処理を行った投資有価証券評価損はありません。

3. 売却したその他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	103,168	48,716	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	103,168	48,716	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の退職一時金制度と確定拠出型退職金制度を併用しております。一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。在外子会社については所在地国の法律により年金基金と確定拠出型退職金制度を併用しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	3,055,856	千円	2,954,161	千円
勤務費用	107,134		101,076	
利息費用	24,531		23,446	
数理計算上の差異の発生額	6,446		18,495	
退職給付の支払額	200,249		186,763	
その他	39,557		5,315	
退職給付債務の期末残高	2,954,161		2,878,740	

(注)「その他」は在外子会社の期首残高等の為替換算差額であります。

簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)	
年金資産の期首残高	1,072,453	千円	930,307	千円
期待運用収益	17,560		15,448	
数理計算上の差異の発生額	94,637		88,416	
事業主からの拠出額	28,248		25,425	
退職給付の支払額	70,727		20,456	
その他	22,589		3,462	
年金資産の期末残高	930,307		865,767	

(注)「その他」は在外子会社の期首残高等の為替換算差額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	2,695,158	千円	2,664,098	千円
年金資産	930,307		865,767	
	1,764,851		1,798,330	
非積立型制度の退職給付債務	259,003		214,641	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,023,854		2,012,972	
退職給付に係る負債	2,023,854		2,012,972	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,023,854		2,012,972	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	勤務費用	107,134	千円	101,076
利息費用	24,531		23,446	
期待運用収益	17,560		15,448	
数理計算上の差異の費用処理額	3,419		16,859	
確定給付制度に係る退職給付費用	110,685		125,933	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	数理計算上の差異	97,245	千円	53,427

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	未認識数理計算上の差異	172,847	千円	226,274

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	株式	43	%	34
現金及び預金	20		25	
その他の資産	37		41	
合計	100		100	

(注) 年金資産合計には企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度には43%、当連結会計年度には34%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多彩な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)		当連結会計年度 (2020年 3月31日)	
割引率		%		%
当社	0.8		0.8	
在外子会社	0.95		0.65	
長期期待運用収益率		%		%
当社	2.1		2.2	
在外子会社	0.95		0.65	
予想昇給率		%		%
当社	2.38		2.28	
在外子会社	2.5		2.5	

(注) 予想昇給率はポイント制度に基づき算定しております。

3 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
確定拠出制度への要拠出額	105,839	千円	102,836	千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
子会社の欠損金	22,056千円	19,146千円
退職給付に係る負債	721,680	724,000
未払役員退職慰労金	1,000	-
未払従業員賞与	142,300	134,700
ゴルフ会員権評価損	19,400	20,800
未払事業税等	11,200	12,700
投資有価証券評価損	29,600	29,600
その他	110,856	109,794
繰延税金資産小計	1,058,093	1,050,740
評価性引当額	157,420	148,988
繰延税金資産合計	900,672	901,752
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	83,000	81,000
その他有価証券評価差額金	706,900	419,600
その他	6,840	6,458
繰延税金負債合計	796,740	507,058
繰延税金資産の純額	103,931	394,694

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5	
住民税均等割	1.1	
法人税の特別控除額	3.2	
子会社適用税率の差異	0.7	
評価性引当額	2.3	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社グループでは、東京都や埼玉県などにオフィスビル、賃貸駐車場及び賃貸用建物、土地を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (千円)
	当連結会計年度期首 残高 (千円)	当連結会計年度 増減額 (千円)	当連結会計年度末 残高 (千円)	
オフィスビル	149,859	14,217	164,077	2,659,000
駐車場	89,260	2,125	87,134	948,000
その他	318,366	1,156,284	1,474,651	3,805,000
合計	557,486	1,168,377	1,725,863	7,412,000

(注1) 賃貸物件の概要

オフィスビル・・・東京都北区の本社ビルの一部を賃貸オフィスとしております。

駐車場・・・東京都(北区)、埼玉県(蕨市)、静岡県(富士市)に所有する土地を賃貸駐車場としております。

その他・・・東京都及び埼玉県に賃貸用建物及び土地を所有しております。一部の建物につきましてはリース会計を適用しているため、賃貸等不動産には含めておりません。

また、埼玉工場の土地の一部を小売り業者に賃貸しております。

(注2) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注3) 当連結会計年度のオフィスビルの増減額は本社ビルの賃貸オフィス面積の増加と、建物の減価償却費による減少であります。駐車場の減少額は、豊島区の駐車場について賃貸マンション用地として用途変更して使用している為、その他へ振替えたことによる減少であります。その他の増減額は賃貸マンション建設及び賃貸用地貸付による建物、構築物及び土地の増加と減価償却費による減少であります。

(注4) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定金額により算定しております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2019年3月期における損益は、次のとおりであります。

用途	連結損益計算書における金額		
	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)
オフィスビル	218,485	111,387	107,097
駐車場	21,102	5,536	15,566
その他	87,117	48,743	38,373
合計	326,705	165,666	161,038

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社グループでは、東京都や埼玉県などにオフィスビル、賃貸駐車場及び賃貸用建物、土地を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

用 途	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末 の時 価 (千円)
	当連結会計年度期首 残 高 (千円)	当 連 結 会 計 年 度 増 減 額 (千円)	当連結会計年度末 残 高 (千円)	
オフィスビル	164,077	10,214	153,862	3,020,000
駐 車 場	87,134	60,613	26,521	534,000
そ の 他	1,474,651	545,095	2,019,746	5,281,000
合 計	1,725,863	474,266	2,200,130	8,835,000

(注1) 賃貸物件の概要

オフィスビル・・・東京都北区の本社ビルの一部を賃貸オフィスとしております。

駐車場・・・・・・埼玉県(蕨市)、静岡県(富士市)に所有する土地を賃貸駐車場としております。

その他・・・・・・東京都及び埼玉県に賃貸用建物及び土地を所有しております。一部の建物についてはリース会計を適用しているため、賃貸等不動産には含めておりません。また埼玉工場の土地の一部を小売業者に賃貸しております。

(注2) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注3) 当連結会計年度のオフィスビルの減少額は建物の減価償却費であります。駐車場の減少額は、北区の駐車場について賃貸建物用地として用途変更して使用している為、その他へ振替えたことによる減少であります。その他の増減額は賃貸建物建設及び賃貸用地貸付による建物、構築物、工具器具備品及び土地の増加と減価償却費による減少であります。

(注4) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定金額により算定しております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2020年3月期における損益は、次のとおりであります。

用 途	連 結 損 益 計 算 書 に お け る 金 額		
	賃 貸 収 益 (千円)	賃 貸 費 用 (千円)	差 額 (千円)
オフィスビル	260,058	146,169	113,888
駐 車 場	17,364	6,009	11,354
そ の 他	199,965	82,249	117,715
合 計	477,388	234,429	242,958

(注) 従来、「受取賃貸料」は「営業外収益」、「賃貸費用」については「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この変更を反映するため、前連結会計年度の連結損益計算書につきましても表示方法の変更を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域を基礎としたセグメントから構成されており、「フェルト事業」と「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「フェルト事業」は、抄紙用及び一般工業用フェルト製品と付随商品の生産販売を行っております。「不動産賃貸事業」は本社ビルを活用したテナント事業、駐車場賃貸事業、介護施設事業者向け及び不動産事業者向け等に土地、建物の貸与を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来より「フェルト製品及び付随商品」の単一セグメントとしておりましたが、不動産賃貸収益の金額的重要性が増したことから、不動産賃貸事業を当社グループの重要な収益事業と位置づけ、当連結会計年度より「フェルト事業」と「不動産賃貸事業」の区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	フェルト事業	不動産賃貸事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,208,841	333,755	11,542,597	-	11,542,597
計	11,208,841	333,755	11,542,597	-	11,542,597
セグメント利益又は損失 ()	1,224,197	155,093	1,379,291	763,132	616,158
セグメント資産	12,393,271	2,184,323	14,577,594	7,393,957	21,971,552
その他の項目					
減価償却費	593,754	28,931	622,685	22,583	645,269
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	421,413	809,596	1,231,009	58,028	1,289,038

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 763,132千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額7,393,957千円は、各セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券及び会員権)及び管理部門に係る資産等であります。
- 3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	フェルト事業	不動産賃貸事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,364,546	477,388	10,841,934	-	10,841,934
計	10,364,546	477,388	10,841,934	-	10,841,934
セグメント利益又は損失 ()	938,025	242,958	1,180,984	752,719	428,264
セグメント資産	11,420,348	2,611,483	14,031,831	7,239,322	21,271,154
その他の項目					
減価償却費	543,263	58,501	601,764	22,188	623,953
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	603,393	530,004	1,133,397	-	1,133,397

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 752,719千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額7,239,322千円は、各セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券及び会員権)及び管理部門に係る資産等であります。
- 3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

品 種	売 上 高(千円)
フェルト事業	11,208,841
不動産賃貸事業	333,755
合 計	11,542,597

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

	日 本	ア ジ ア	その他の地域	合 計
売 上 高(千円)	9,555,176	1,985,008	2,411	11,542,597
割 合(%)	82.8	17.2	0.0	100.0

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・中国・インドネシア・韓国

(2) その他の地域.....ドイツ・アメリカ

(2) 有形固定資産

日 本(千円)	アジ ア(千円)	合 計(千円)
4,438,755	364,545	4,803,301

3. 主要な顧客に関する情報

相 手 先	売 上 高(千円)	割 合(%)
日本製紙(株)	1,581,790	13.7

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

品 種	売 上 高(千円)
フェルト事業	10,364,546
不動産賃貸事業	477,388
合 計	10,841,934

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

	日 本	ア ジ ア	その他の地域	合 計
売 上 高(千円)	9,077,616	1,757,669	6,648	10,841,934
割 合(%)	83.7	16.2	0.1	100.0

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・中国・インドネシア・韓国

(2) その他の地域.....ドイツ・アメリカ

(2) 有形固定資産

日 本(千円)	アジア(千円)	合 計(千円)
4,919,567	435,300	5,354,867

3. 主要な顧客に関する情報

相 手 先	売 上 高(千円)	割 合(%)
日本製紙株	1,407,795	13.0

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額（円）	850.99	827.97
1株当たり当期純利益（円）	26.15	21.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	503,888	418,849
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	503,888	418,849
期中平均株式数（千株）	19,266	19,159

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	800,000	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	128,451	133,130	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	187,683	64,755	-	2021年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,116,134	997,886	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	44,177	13,143	5,976	1,457

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,669,201	5,432,808	8,127,785	10,841,934
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	188,553	330,698	524,806	616,788
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	123,942	221,350	360,174	418,849
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.43	11.51	18.76	21.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.43	5.07	7.26	3.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,961,729	2,568,453
受取手形	377,210	314,095
売掛金	4,562,453	3,792,251
リース投資資産	634,562	585,543
商品及び製品	1,054,963	1,073,683
仕掛品	893,324	791,529
原材料及び貯蔵品	613,925	551,218
前払費用	30,658	28,429
その他	61,814	99,324
貸倒引当金	23,694	9,525
流動資産合計	10,166,946	9,795,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,182,585	5,708,090
減価償却累計額	3,106,512	3,223,259
建物(純額)	2,076,072	2,484,831
構築物	536,821	565,321
減価償却累計額	436,155	437,759
構築物(純額)	100,666	127,562
機械及び装置	12,872,506	13,057,043
減価償却累計額	12,454,318	12,612,762
機械及び装置(純額)	418,187	444,281
車両運搬具	93,059	100,681
減価償却累計額	83,392	88,945
車両運搬具(純額)	9,666	11,735
工具、器具及び備品	1,540,321	1,582,798
減価償却累計額	1,394,063	1,442,028
工具、器具及び備品(純額)	146,258	140,769
土地	1,185,743	1,185,743
リース資産	837,084	848,016
減価償却累計額	534,787	658,888
リース資産(純額)	302,296	189,128
建設仮勘定	12,054	153,307
有形固定資産合計	4,250,946	4,737,358
無形固定資産		
ソフトウェア	194,152	176,785
ソフトウェア仮勘定	26,361	-
リース資産	178	138
その他	8,091	7,939
無形固定資産合計	228,783	184,863

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,064,324	4,056,000
関係会社株式	541,968	541,968
関係会社出資金	12,375	12,375
長期前払費用	38,492	18,447
繰延税金資産	58,400	326,900
差入保証金	2,150	1,632
会員権	52,592	48,892
その他	103,053	103,053
貸倒引当金	13,600	13,600
投資その他の資産合計	5,859,756	5,095,669
固定資産合計	10,339,486	10,017,892
資産合計	20,506,433	19,812,896
負債の部		
流動負債		
支払手形	213,352	116,790
買掛金	503,774	543,690
短期借入金	800,000	800,000
リース債務	128,451	133,130
未払金	133,400	204,961
未払法人税等	84,856	89,120
未払消費税等	28,829	130,096
未払費用	577,639	543,589
前受金	14,603	17,329
預り金	24,551	28,098
前受収益	32,087	47,480
役員賞与引当金	29,000	28,000
設備関係支払手形	72,582	25,665
その他	789	666
流動負債合計	2,643,919	2,708,621
固定負債		
リース債務	187,683	64,755
長期未払金	41,239	24,194
退職給付引当金	1,701,582	1,658,312
受入保証金	264,747	308,654
固定負債合計	2,195,252	2,055,916
負債合計	4,839,171	4,764,537

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,435,425	2,435,425
資本剰余金		
資本準備金	1,325,495	1,325,495
資本剰余金合計	1,325,495	1,325,495
利益剰余金		
利益準備金	303,207	303,207
その他利益剰余金		
設備改良積立金	130,000	130,000
固定資産圧縮積立金	186,659	182,127
別途積立金	4,978,237	4,978,237
繰越利益剰余金	4,984,249	5,160,186
利益剰余金合計	10,582,354	10,753,758
自己株式	296,365	418,280
株主資本合計	14,046,909	14,096,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,620,352	951,961
評価・換算差額等合計	1,620,352	951,961
純資産合計	15,667,261	15,048,359
負債純資産合計	20,506,433	19,812,896

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	9,332,135	8,713,535
商品売上高	980,961	886,034
不動産賃貸収入	333,755	477,388
売上高合計	10,646,852	10,076,958
売上原価		
商品期首たな卸高	74,278	61,337
製品期首たな卸高	972,965	993,625
当期商品仕入高	803,569	720,913
当期製品製造原価	1 6,360,195	1 6,135,100
合計	8,211,009	7,910,977
他勘定振替高	2 44,130	2 67,285
商品期末たな卸高	61,337	42,157
製品期末たな卸高	993,625	1,031,526
商品及び製品売上原価	7,111,916	6,770,007
不動産賃貸原価	171,428	223,720
売上原価合計	3 7,283,344	3 6,993,728
売上総利益	3,363,508	3,083,230
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	198,809	196,595
販売促進費	180,787	159,948
役員報酬	193,734	191,450
給料手当及び賞与	1,059,638	1,028,961
退職給付費用	52,493	57,124
役員賞与引当金繰入額	29,000	28,000
福利厚生費	199,524	191,822
旅費及び交通費	267,825	241,639
事務用消耗品費	61,535	57,874
租税公課	82,444	87,542
減価償却費	63,525	93,189
その他	433,487	402,889
販売費及び一般管理費合計	2,822,806	2,737,038
営業利益	540,701	346,191
営業外収益		
受取利息	43	24
受取配当金	196,062	204,643
受取賃貸料	32,042	32,197
雇用調整助成金	-	53,627
雑収入	47,873	55,744
営業外収益合計	276,021	346,237
営業外費用		
支払利息	11,936	9,590
たな卸資産処分損	4 22,891	4 44,153
固定資産除却損	26,900	17,269
総合福祉団体定期保険料	12,855	22,392
賃貸費用	32,525	28,353
雑支出	19,428	6,499
営業外費用合計	126,537	128,259
経常利益	690,185	564,169

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	54,519	48,716
特別利益合計	54,519	48,716
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	4,700
固定資産除却損	5 48,019	-
特別損失合計	48,019	4,700
税引前当期純利益	696,685	608,186
法人税、住民税及び事業税	172,000	166,000
法人税等調整額	19,100	18,200
法人税等合計	191,100	184,200
当期純利益	505,585	423,986

付表 製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,000,619	31.3	1,861,863	30.8
労務費		2,630,042	41.2	2,605,123	43.2
経費		1,757,642	27.5	1,566,318	26.0
当期総製造費用		6,388,304	100.0	6,033,306	100.0
期首仕掛品たな卸高		865,214		893,324	
合計		7,253,519		6,926,630	
期末仕掛品たな卸高		893,324		791,529	
当期製品半製品製造原価		6,360,195		6,135,100	

原価計算の方法

製造原価計算は総合原価計算で、材料費、労務費、経費の製造原価要素別に計算し、これを一定の配賦率により、フェルト、その他織物に賦課せしめる方法によっております。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1	主な内訳は、次のとおりであります。	1	主な内訳は、次のとおりであります。
	(1) 支払電力料 171,319 千円		(1) 支払電力料 164,704 千円
	(2) 租税公課 69,396 千円		(2) 租税公課 69,665 千円
	(このうち固定資産税 68,232 千円)		(このうち固定資産税 68,338 千円)
	(3) 外注加工費 689,458 千円		(3) 外注加工費 616,354 千円
	(4) 減価償却費 386,308 千円		(4) 減価償却費 376,130 千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				設備改良積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,435,425	1,325,495	303,207	130,000	191,362	4,978,237	4,724,502	315,049
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					4,703		4,703	
剰余金の配当							250,360	
当期純利益							505,585	
自己株式の取得								9
自己株式の処分							180	18,692
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	4,703	-	259,747	18,683
当期末残高	2,435,425	1,325,495	303,207	130,000	186,659	4,978,237	4,984,249	296,365

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	13,773,181	2,077,027	15,850,208
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-
剰余金の配当	250,360		250,360
当期純利益	505,585		505,585
自己株式の取得	9		9
自己株式の処分	18,512		18,512
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		456,674	456,674
当期変動額合計	273,727	456,674	182,947
当期末残高	14,046,909	1,620,352	15,667,261

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				設備改良積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,435,425	1,325,495	303,207	130,000	186,659	4,978,237	4,984,249	296,365
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					4,532		4,532	
剰余金の配当							249,993	
当期純利益							423,986	
自己株式の取得								142,939
自己株式の処分							2,588	21,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	4,532	-	175,936	121,914
当期末残高	2,435,425	1,325,495	303,207	130,000	182,127	4,978,237	5,160,186	418,280

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	14,046,909	1,620,352	15,667,261
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-
剰余金の配当	249,993		249,993
当期純利益	423,986		423,986
自己株式の取得	142,939		142,939
自己株式の処分	18,437		18,437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		668,391	668,391
当期変動額合計	49,489	668,391	618,901
当期末残高	14,096,398	951,961	15,048,359

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品

総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

貸借対照表の「リース投資資産」について、不動産賃貸事業を当社の重要な収益事業と位置づけたことから、主目的たる営業取引により発生するものとなるため、前事業年度まで流動資産と固定資産に区分していたものを当事業年度より流動資産にまとめて表示することとしております。

その結果、前事業年度の貸借対照表の固定資産「リース投資資産」585,543千円を流動資産「リース投資資産」に組替えております。

(損益計算書)

当社の賃貸用不動産について、従来、「受取賃貸料」は「営業外収益」、「賃貸費用」については「営業外費用」に計上しておりましたが、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

これは不動産収益の金額的重要性が増したことから不動産賃貸事業を当社の重要な収益事業と位置づけたことによるものです。

この変更を反映するため、前事業年度の損益計算書につきましても表示方法の変更を行っております。

その結果、前事業年度の損益計算書の「営業外収益」の「受取賃貸料」358,747千円のうち326,705千円及び「受取利息」7,093千円のうち7,050千円を「売上高」に、「営業外費用」の「賃貸費用」134,351千円、「貸与資産固定資産税」54,601千円及び「雑支出」74,184千円のうち171,428千円を「売上原価」に組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は見積りが困難なことから、貸倒引当金等の見積りや繰延税金資産の回収可能性等については、通常の経済活動を仮定として算出しております。

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	134,744千円	132,977千円

なお、一般管理費に含まれる研究開発費はありません。

2 他勘定振替高の内容は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 仕掛品処分高	15,096千円	35,548千円
(2) 半製品自家消費分ほか	29,033	31,737

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前事業年度末の簿価切下げ後金額との洗替法による計上をしているため、たな卸資産評価損の戻しを含む次のたな卸資産の評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	17,466千円	1,604千円

4 たな卸資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
原料	372千円	663千円
仕掛品	22,519	43,489
計	22,891	44,153

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	48,019千円	- 千円
計	48,019	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	600	0	35	564
合計	600	0	35	564

注1.自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加20株であります。

2.自己株式の減少は、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少35,600株であります。

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	564	300	40	823
合計	564	300	40	823

注1.自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000株及び単元未満株式の買取による増加70株であります。

2.自己株式の減少は、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少40,700株であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 541,968千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 541,968千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金超過額	642,500千円	634,400千円
未払従業員賞与	130,700	123,600
ゴルフ会員権評価損	19,300	20,700
未払事業税等	10,700	12,500
投資有価証券評価損	29,600	29,600
その他	102,900	96,100
繰延税金資産小計	935,700	916,900
評価性引当額	83,300	84,700
繰延税金資産合計	852,400	832,200
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	83,000	81,000
その他有価証券評価差額金	705,300	418,600
その他	5,700	5,700
繰延税金負債合計	794,000	505,300
繰延税金資産の純額	58,400	326,900
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	
住民税均等割	1.1	
法人税の特別控除額	3.3	
評価性引当額	1.0	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,182,585	541,624	16,118	5,708,090	3,223,259	132,649	2,484,831
構築物	536,821	38,420	9,921	565,321	437,759	11,053	127,562
機械及び装置	12,872,506	194,917	10,380	13,057,043	12,612,762	167,770	444,281
車両運搬具	93,059	10,534	2,913	100,681	88,945	8,465	11,735
工具、器具及び備品	1,540,321	56,632	14,156	1,582,798	1,442,028	62,121	140,769
土地	1,185,743	-	-	1,185,743	-	-	1,185,743
リース資産	837,084	10,932	-	848,016	658,888	124,100	189,128
建設仮勘定	12,054	983,381	842,128	153,307	-	-	153,307
有形固定資産計	22,260,177	1,836,442	895,618	23,201,001	18,463,643	506,161	4,737,358
無形固定資産							
ソフトウェア	340,620	30,136	-	370,756	193,971	47,503	176,785
ソフトウェア仮勘定	26,361	3,774	30,136	-	-	-	-
リース資産	198	-	-	198	59	39	138
その他	9,192	-	-	9,192	1,253	151	7,939
無形固定資産計	376,372	33,910	30,136	380,147	195,284	47,695	184,863
長期前払費用	40,247	-	21,799	18,447	-	-	18,477

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	本社	495,510千円
機械装置	増加額	埼玉工場	71,350千円
機械装置	増加額	栃木工場	117,583千円
建設仮勘定	増加額	本社	539,894千円

2. リース資産を除く固定資産の増加額は建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定からの振替であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,294	9,031	-	23,200	23,125
役員賞与引当金	29,000	28,000	29,000	-	28,000

(注) 貸倒引当金当期減少額の「その他」は、一般債権の洗替処理等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																	
定時株主総会	6月中																	
基準日	3月31日																	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																	
1単元の株式数	100株																	
単元未満株式の買取り																		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																	
取次所																		
買取手数料	なし																	
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.felt.co.jp/																	
株主に対する特典	<p>株主優待制度 対象 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上かつ1年以上継続保有の株主及び1,000株以上保有の株主</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上300株未満</td> <td>1年以上3年未満</td> <td>300円相当のクオカード</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>600円相当のクオカード</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">300株以上1,000株未満</td> <td>1年以上3年未満</td> <td>1,000円相当のクオカード</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>2,000円相当のクオカード</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>-</td> <td>2,000円相当のクオカード</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間の確認は、以下の基準により行います。 継続保有期間1年以上3年未満 毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に同一の株主番号で3回以上7回未満連続して株主名簿に記載または記録された株主 継続保有期間3年以上 毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に同一の株主番号で7回以上連続して株主名簿に記載または記録された株主</p>		保有株式数	継続保有期間	内容	100株以上300株未満	1年以上3年未満	300円相当のクオカード	3年以上	600円相当のクオカード	300株以上1,000株未満	1年以上3年未満	1,000円相当のクオカード	3年以上	2,000円相当のクオカード	1,000株以上	-	2,000円相当のクオカード
保有株式数	継続保有期間	内容																
100株以上300株未満	1年以上3年未満	300円相当のクオカード																
	3年以上	600円相当のクオカード																
300株以上1,000株未満	1年以上3年未満	1,000円相当のクオカード																
	3年以上	2,000円相当のクオカード																
1,000株以上	-	2,000円相当のクオカード																

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第155期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年3月17日関東財務局長に提出

事業年度(第155期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第156期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

(第156期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

(第156期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年5月1日 至 2019年5月31日) 2019年6月13日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年6月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年7月1日 至 2019年7月31日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年8月1日 至 2019年8月31日) 2019年9月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年9月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年10月1日 至 2019年10月31日) 2019年11月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年11月1日 至 2019年11月30日) 2019年12月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年12月1日 至 2019年12月31日) 2020年1月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年1月1日 至 2020年1月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年2月1日 至 2020年2月29日) 2019年3月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

日本フエルト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事業所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 東 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐田 明久 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本フエルト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フエルト株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本フエルト株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本フエルト株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

日本フエルト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事業所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 東 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐田 明久 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本フエルト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フエルト株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。